

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画  
〈伯方塩業株式会社〉

従業員が仕事と子育てを両立し、働きやすい環境を整えることによって、従業員が持てる能力を十分に発揮できるように次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1

\* 育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般の周知

〈対策〉

平成27年4月1日～ 現行の制度内容を再確認し、制度内容について従業員へ周知

目標2

\* ノー残業デー(週一回木曜日)の継続による企業内の意識啓蒙などによる所定外労働の削減

〈対策〉

平成27年4月1日～ ノー残業デー(週一回木曜日)の徹底

目標3

\* 年次有給休暇取得の促進

〈対策〉

平成27年4月1日～ 計画的な有給休暇の取得制度(リフレッシュ休暇)の活用徹底